

令和 8 年度第 1 回江南市環境審議会

●日時 令和 8 年 8 月 2 5 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分

●場所 江南市役所 3 階 第 3 委員会室

●出席委員（12 名）

会 長 川 口 邦 彦
委 員 加 藤 幸 治
委 員 江 上 佳 明
委 員 林 本 圭 司
委 員 鈴 木 文 隆
委 員 谷 口 郁 子

副会長 宮 澤 恵 子
委 員 岩 井 喜 美 子
委 員 伊 藤 由 香
委 員 栗 本 明 美
委 員 堀 場 敏 之
委 員 西 野 正 洋

●欠席委員（3 名）

委 員 富 岡 万 揮
委 員 石 井 進

委 員 栗 本 周 保

●事務局

環 境 課 長 中 山 英 樹
環 境 課 主 任 中 島 朋 子

環境課副主幹 近 藤 祥 之

●傍聴者数 0 人

●資料

資料 1 第四次江南市地球温暖化対策実行計画の進捗について
資料 2 第三次江南市環境基本計画の改訂について

■会議経過

○事務局

改めまして皆さんこんにちは。環境課の近藤と申します。

定刻前ではございますが、皆さまお揃いでございますので、これより環境審議会を始めさせていただきます。

なお、本日の審議会は1時間から1時間半程度を予定させていただいておりますので、よろしくお願いします。

はじめに、環境課長より、ごあいさつを申し上げます。

○事務局

(課長あいさつ)

○事務局

委員の皆様におかれましては、ほとんどの方が前年度から継続して、お願いをさせていただいておりますが、愛知県尾張県民事務所環境保全課課長の西野委員が、新しく委員としてお見えになっておりますので、ご紹介をさせていただきます。

なお、本日、富岡委員、栗本(周)委員、石井委員の3名が所用により欠席しておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、これより議事進行は、川口会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会 長

皆さんこんにちは。今日は酷暑の中お越しいただき、本当にありがとうございます。途中で誰か倒れているんじゃないかと思うくらいの暑さで、車に乗ったら車の計器は40度以上でしたので、気温は30度台後半でしょうね。もう本当にこんな状態が続いてますので、少しだけお話をさせていただけるとありがたいんですけども、先ほど課長さんからもお話がありましたとおり、温暖化が本当にどんどん拍車をかけているみたいなところがあります。今年はもう本当に顕著じゃありませんか。今まで温暖化っていうのが、具体的にあんまりイメージできなかったことがどんどん具体的になってきて、日本って台風とか地震とか結構災害大国みたいなところがありますけれども、台風は大型化してきていますし、この間も関東直撃台風みたいなのが初めて起きてますよね。でもこれからはもうこれが当たり前の時代になってくると思うんですが、本当に災害に対する危機意識というか、国がもっと10年先

とか考えていただけると本当はいいと思うんですけども、なかなかそういうわけにはいきませんので、市民もやっぱりそれなりに覚悟をしないといけないと思います。近年、九州や関東で線状降水帯が発生し、大雨が降っていますけれども、愛知県は関係ないって思われる方が結構多いです。でも、他人事ではないですよ。もう低いところは浸かるのは当たり前で、今回の千葉豪雨だと車の被害が3,000台を超えるって言われてますよね。本当に経済を揺るがしかねないような災害がどんどん起きています。地震はどうしようもないと思いますが、温暖化は人の力で止められるんじゃないかなって僕なんかは希望的な観測を持っています。

長くなりましたので、この辺で終わりたいと思いますけれども、ぜひ皆さんも危機感を持っていただけたら嬉しいなと思います。エコチャレンジ推進協議会で温暖化のことをやっていますけれども、できるだけ市だけではなく、僕ら個人とかそういう団体が協力し合いながら、江南市としてはこんなことに取り組んでいるということを明確にしていくと、江南市のアピールになるかなと思います。ということで、今日も忌憚のない意見をどうぞよろしくお願いいたします。発言をする際は、マイクを通して発言するようお願いいたします。

それでは限られた時間でございますので、早速、次第2の「第四次江南市地球温暖化対策実行計画の進捗について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

「第四次江南市地球温暖化対策実行計画の進捗について」説明させていただきます。

お手元に資料①をご用意ください。着座にて説明させていただきます。

江南市地球温暖化対策実行計画は、市の事務や事業から排出される温室効果ガスの排出量などを把握するとともに、温室効果ガスの削減に対する取り組みを進めることにより、市職員が一丸となって、環境負荷の少ない循環型社会の構築に貢献することを目的としたものです。

まずは、資料の3ページをご覧ください。

表1が第四次江南市地球温暖化対策実行計画の対象とする組織・施設となりますが、これは計画策定時点のものになりますので、変更があった部分に関してご説明させていただきます。

まず、北部学校給食センターと南部学校給食センターが統合され、江南市立学校給食センター（藤の花給食センター）として令和7年9月1日に供用開始しました。

また、老人福祉センターの更新にあわせ、交通児童遊園・古知野児童館・藤ヶ丘児童館を統合し、江南市コミュニティセンター・江南市立児童館（ウ

ィステリアプラザ)として令和8年8月1日に供用開始しました。

さらに、令和8年度から、あずま保育園と中央保育園が統合され、民営化されました。

次に、資料の6ページをご覧ください。

こちらに、第四次江南市地球温暖化対策実行計画の目標を掲げております。この計画の目標は大きく分けて二つございまして、令和9年度の市の業務から排出される温室効果ガス排出量を、令和3年度と比較して28%削減すること、令和9年度のエネルギー使用量を令和3年度と比較して19.4%削減すること、の二つでございます。これらの二つの目標を達成するにあたりまして、計画の3年目である令和7年度の実施結果をご報告させていただきます。

8ページをお願いします。一つ目の目標である、排出量の削減目標についてです。

令和7年度のCO₂の排出量は、4,984 tで、これは令和3年度の6,056 tと比較すると、約17.7%排出量が減少したという結果になりました。

令和7年度に大きく排出量が減っている要因といたしましては、多くの施設が二酸化炭素排出係数の低い電力会社の電気を使用していたことが主な要因と考えられます。

活動区分別の内訳については、9ページの表をご覧ください。

構成比率からみると、電気の使用による温室効果ガス排出量が大きく影響していることが分かります。ただ、削減率からみると、電気の使用による温室効果ガス排出量は基準年度と比較して大幅に減少しています。電気の使用ほどではありませんが、燃料の使用による排出量も減少傾向にあります。

しかしながら、令和3年度はフロン類の漏えいによる排出量が無かったのに比べ、令和7年度は主に教育部局の空調設備のメンテナンス時に判明した温室効果ガス排出量が計上されています。

次に、10ページをご覧ください。施設分類別の削減結果は、表5のとおりです。

基準年度と比較して、「行政系施設」は、消防署東分署のLED取替工事を行ったこともあり48.6%の削減、さらに「学校教育系施設」は、小中学校のLED取替工事を行ったこともあり37.6%の削減と、一定の成果が上がっています。

しかしながら、「その他施設」については、基準年度には計上されていなかったtoko+toko=laboの共用部や道路照明灯の影響で、大幅に増加しました。

次に、二つ目の目標である、エネルギー使用量の削減について、12ページをご覧ください。

令和9年度の最終的な削減目標は19.4%ですが、令和7年度は、燃料のう

ちガソリン、灯油、A重油の使用量は基準年度より減少しましたが、空調や照明設備などの使用により、電気、LPG、都市ガスの使用量は増加しました。

LPGの使用量が増加した要因としましては、北部学校給食センターと南部学校給食センターが統合され、令和7年9月1日に供用開始した江南市立学校給食センターの燃料の使用が、A重油や都市ガスではなくLPGを使用するようになったことが考えられます。

なお、公用車につきましては、ガソリンの使用量は減少しました。

また、参考として、13ページに「電力の使用による二酸化炭素排出係数」を表にしています。これは毎年環境省が公表する数値で、これをもとに二酸化炭素排出量を算出しています。

令和7年度は、多くの施設が二酸化炭素フリーに近い電気を供給している電力会社と11月まで契約しており、12月からは比較的排出係数の低い電力会社と契約しているため、結果的に排出量の減少に影響を与えていると考えられます。

最後に、14ページをお願いします。今後の課題についてです。

令和7年度は、第四次江南市地球温暖化対策実行計画の3年目でしたが、総排出量は基準年度と比較して削減率17.7%と、目標値に近づく結果となりました。

これは、先ほども申し上げたように、多くの施設が二酸化炭素排出係数の低い電力会社の電気を使用していたことが主な要因と考えられます。

また、施設分類別に見てみると、LED照明への切替を行った、行政系施設は48.6%削減、学校教育系施設は37.6%削減という結果が出ており、省エネ機器への切替が、温室効果ガス排出量の削減に大きく貢献していることがわかります。

今後、排出量やエネルギー使用量の削減目標を達成するためには、職員一人ひとりの行動に頼るだけではなく、施設改修などハード面での省エネ対策がますます重要になります。これからも、LED照明の速やかな導入や、再生可能エネルギーなどの再エネ率を考慮した施設建設や改修を検討することにより、目標の達成を目指していきます。

私からの説明は以上です。

○会 長

はい。ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせいただき、マイクを通してお願いします。

皆さん考え中ですので、少しよろしいでしょうか。

近年、街路樹が倒木する事例が相次ぎ、ニュースでも報道されていることから、街路樹の存続の危機に繋がりがねないと懸念しています。

国道県道はちょっと分かりませんが、市道でそういう街路樹の問題というのは何か把握されていますでしょうか。倒木の話だとか、廃止や新設の話は、環境課では分かりませんか。

○事務局

まず、街路樹に対しての市民の意見というところで、交差点などの樹木があまりにも茂りすぎて、カーブミラーだとか標識だとか信号機が見えにくいといったようなご相談をいただきます。そういった中で、剪定を適切にやるような形でご理解を求めていくといったところです。

近年、街路樹を全部伐採し、見通しを良くするように、歩道の整備をしている箇所もありましたので、街路樹の維持管理にどこまで経費をかけるのかっていうのが、今の行政の課題になっているかと思います。

そういったところで、樹木が適切に管理されれば、光合成などによって、樹木のほうでCO₂を吸収してくれるといったこともあるんですけども、近年、高く成長し過ぎたものが倒木するという事案も都市部の方でありますので、まずは、現在ある樹木については適切な維持管理ができるようにといったところで進めている現状があります。

○会 長

ありがとうございます。もう少し補足をさせていただくと、ヨーロッパなんかはそんなに広い土地ではないんですけども、都市計画がきちんとできていて、街路樹を一重じゃなくて二重にしてあったりします。木があると蒸散作用があって、当然涼しくなるのですが、どうしても日本の場合だと、何か問題があると伐採すればいいという話になり、見通しが悪いからという理由で全部切ってしまう。本当にそれでいいんでしょうか。例えば代替案で、この土地にその分だけの樹木をつけましょうっていう案があるならいいのですが、ただもう切っておしまい。山でもそうですけど、全部開発しておしまい。やっぱりそれって必ずしっぺ返しがきます。確かに、熱帯雨林を伐採するのに比べたらほんのかわいいもんです。でも、それをずっと続けていくということは、やはり大問題だと思いますので、この辺は真摯に受けとめていただきたいと思います。多分環境課の話だけではないと思いますし、どちらかというと都市計画課ですかね。ちょっとその辺は担当の課ともお話をしていただけると嬉しいです。担当課に聞いていただき、また結果を教えてください。

他に何か質問等はありませんか。

○委 員

桜の木を食い荒らして枯らすクビアカツヤカミキリが岩倉市で発見されています。岩倉市は、桜の木を守る会など、すごく一生懸命取り組まれています。江南市はどうでしょうか。6月の中日新聞の朝刊に、岩倉の五条川沿いの並木調査の記事が掲載されていましたが、江南で声を発してもなかなかうまくいかないんですよね。小さなグループが声をあげても、五条川は江南の端だから手を入れないと言われてしまうんです。それなら自分達がやるしかないということで、五条川の清掃活動に取り組んだところ、多種多様なゴミが落ちていて驚きました。

五条川沿いは尾北自然歩道なのですが、下流は岩倉市、真ん中が大口町と江南市になっているんです。江南の五条川は2.2 kmしかありませんが、江南だけ清掃をしていると、周りの人たちからそれ以外もやって欲しいと言われ、なかなか一体となって行動を起こすことが難しいのが現状です。

しかし、江南市は今会長さんが一生懸命やってくださっていたり、環境課さんもすごく力を入れてくださっているのも、昔より活動しやすくなりました。こういう会議をもっと大きく取り上げてもらえると、課長さんももっと動きやすいと思います。そういったお力をお借りして、活動していけたらいいなと思っております。

○事務局

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。クビアカツヤカミキリの件については、2012年に愛知県で初めて確認されたといった経緯があります。そういった中で、私は岩倉との市境に住んでいるものですから、五条川の桜並木も子供の頃からずっと観察しております。自分が散歩する際には、クビアカツヤカミキリのフラスが無いかどうか、桜の木の根元の方を確認しているところでもあります。

そういったところで、今年度一回、市民の方からの情報提供で、フラスを確認してほしいという事案がありました。現場に環境課の職員が出向いて確認し、フラスの材質などを愛知県に調査していただいた結果、今回の事案はクビアカツヤカミキリではありませんでした。

現在、国の農水省と環境省、また愛知県のほうも積極的に、クビアカツヤカミキリに対しての防除活動に協力してくださいといったような情報発信をされておりますので、そういった中で、環境課でできる対応をまた皆さんと意見交換しながら進めて参りたいと考えております。

○会 長

ありがとうございました。ちなみに、一宮市は今年クビアカツヤカミキリが確認されました。今年からということは、もう江南市も必至です。

他に何か質問等はありませんか。

○委 員

子供が中学生なのですが、中学校の体育館もエアコンが完備されて、ようやく使っても良くなりまして、快適にスポーツをすることができるようになりました。エアコンは全学校の体育館に設置されましたか。

○事務局

はい。令和7年度の年度末までに、15校全てに設置されました。

○委 員

犬山のほうはまだ体育館には設置されてないようで、練習試合などで犬山のほうに行くと、もう何人も熱中症で倒れたり気分が悪くなったりっていうのがあって、エアコンがないと無理な状況で、エアコンのある体育館はすごく助かっています。

ただ、やはりエアコンが設置されたことによって、教育施設のエネルギー使用料は今後も増えていくと考えられます。そこが増えていくのはどうしても避けられないと思う反面、市の施設のエネルギー使用料はさらに増えてしまいますが、夏休み中自宅にいる子供たちが朝の6時、7時からエアコンを一日中一人一部屋つけっ放しっていうのが本当に毎年どうなんだろうと思うところがありますので、子供たちが学校とか体育館などをクールステーションとして使えるようになると本当にありがたいなと思います。

○事務局

まず、小中学校で体育館のエアコンが完備された状況の中で、これからの課題としては、運転させることでCO₂の排出量が増えていくため、可能な限り削減に向けた取り組みを考えていかなければならないといったところがありますので、また皆様のご意見をいただきながら検討していくこととなります。

そうした中で、クーリングシェルターやクールステーションの対象となる施設の拡充につきましては、民間の事業者への声掛け等々も含めて環境課で進めております。

クーリングシェルターについて、今年度は平和堂江南店と綿半ホームエイド

江南店にご協力をいただいております。

また、児童生徒が通学のときに使うネッククーラーを配備して、各学校の教室のところに冷凍庫を設置して、暑さ対策をするようになりました。

そういった中で、命を守る行動プラスCO₂削減といったところの観点も忘れずに、うまいことリンクさせながらやることが重要かと思っておりますので、また皆さんのご意見をいただけると助かります。よろしくお願いいたします。

○会 長

ありがとうございます。他に何かございますか。

○委 員

資料の13ページの一行目に排出係数は毎年公表されるとあるのですが、令和8年度の排出係数もすでに公表されているのでしょうか。

また、エフビットコミュニケーションズさんのほうに年度の途中で37施設切り換えていて、昨年私がいただいている資料だと令和6年度のエフビットコミュニケーションズさんの排出係数は0.801という数字になっているので、エフビットコミュニケーションズさんの排出係数がここまで低くなっているというのは今日初めて知ったのですが、昨年のこれくらいの時期にはエフビットコミュニケーションズさんへの切り換えに動いていらっしまったのでしょうか。年度の途中で切り換えてこれだけの削減ということなので、一年丸々エフビットコミュニケーションズさんの電力を利用する、もしくはエフビットコミュニケーションズさんの電力を利用する施設が増えるということであれば、さらに削減の方向になっていくのか、そのあたりの状況をお伺いしたいなと思います。

○事務局

令和8年度の排出係数はまだ公表されておりません。

エフビットコミュニケーションズの排出係数が低くなっている理由については、確認ができていないんですけれども、岐阜電力の排出係数のことで調べていて分かったことがありますのでご報告します。

岐阜電力の令和6年度の基礎排出係数は0.016なのですが、国から配分された環境価値や岐阜電力が調達した非化石証書の環境価値による調整を反映した結果、令和6年度の岐阜電力の排出係数はゼロになったということでした。

エフビットコミュニケーションズも、もしかしたら調整後の排出係数かもしれないませんが、現時点で正確なことは確認できておりません。

また、エフビットコミュニケーションズは令和7年度の12月から令和8年度の11月までの契約なんですけれども、入札で業者を決めるとどうしても金額優先になってしまうので、入札の時点で排出係数まで把握できていないというのが現状であります。

○会 長

排出係数の件は、確認できたら審議会のほうで教えてください。

○事務局

今ご指摘を受けた点につきましては、次回の審議会で報告できるように整えていこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、担当からも説明があった通り、江南市はどうしても財政力が弱いものですから、使う電気についても、本来ならば二酸化炭素排出係数がよりゼロに近いものを選定していくべきところではありますが、費用対効果といったところで、経費の安い方へという動きで江南市は予算の選定を行っております。そうした中で、今後環境部局で二酸化炭素排出係数の低いところと契約していけるような方針を打ち出せば、契約部門の方もそういったことを検討してもいいというような形で投げ返されているところであります。

市全体として、予算を適切に執行していくといったところで、そういった環境的な観点が導入できるかどうかといったところも環境課の課題として認識しておりますので、まずは報告させていただきます。

○会 長

ありがとうございました。これって市議会を通すんですね。

○事務局

予算の決定は市議会での承認を得てという形になりますけれども、前提として予算部局との調整の中で、例えば二酸化炭素排出係数の少ない所と契約をすると、市の執行予算額が100万円から200万円になるというような状況になった場合に、市としてそれを是とするのか非とするのか、そういったところの判断をする必要があって、議会に諮る前に、庁内で調整した上でやっていくというような流れになります。

○会 長

議員さんたちはその説明を受けるわけですね。

○事務局

ただ、そういった方針の検討に入っていない前段階なので、今後の課題として進めていくかどうかといった状況になります。

○委 員

資料とは少し話がずれますけども、先ほどお話が出た学校の体育館の空調機の件、江南市の学校は全て設置されていますけれども、体育館を使うからすぐ空調機が使用できるという状況じゃないんですね。体育館に設置されている空調機というのは、災害が発生したときにそこへ避難者が退避する場合に使うというのが主たる目的だそうです。先日、小中学校の学校運営委員会の会合があった時に問いかけたところ、生徒に使用するというのは、第二の使用目的であるといった回答が出ました。

また、2027年4月からエアコンの省エネ基準が変わるということをご存じですか。公共用の空調設備、あるいは家庭用の設備でも4月1日から厳しい基準に変わります。ですから、メーカーのほうは、生産が追いつかないんですよ。今は、安い空調機の在庫がたくさん溜まってますから、どんどんそれを売り捌こうとしてるんですけども、来年の4月1日から空調機の省エネ基準が変わりますと、もう生産が追いつかないため、公共用も家庭用も空調機がありません。なので、4月1日以降に買い替えようと思うと、今の価格の大体倍に近い価格でしか買えない。その倍に近い価格で買った場合に、どれだけ省エネが期待できるかという、例えば6畳用の部屋に空調設備を設置した場合に、年間で大体1万2,000円くらい削減できます。そういったことで、今電気業界は在庫を売るのに一生懸命になっています。ところが、それはまだ省エネ基準に達していない製品です。ですから、買い替えるのであれば、4月1日以降がいいんですけども、生産が追いつかなくて、高い製品を買わなければならない事態になっています。4月1日からの厳しい基準も、いわゆる脱炭素化の施策の一つなので、みなさんも知っておいていただければと思います。よろしくお願いします。

○委 員

補足ですが、我が子の中学校は、クラブチームのときに、体育館のエアコンを使用しています。何年か前に小学校でスポ少をやった時はまだ体育館にエアコンがついてなくて、スポットクーラーが設置されたときがあったんですね。だけど、スポットクーラーは災害時に使うためのものなので、使ってはいけないと言われて、倉庫にしまってあったのでその時は使ってなかったんです。今中学生になって、エアコンが設置されて使用しているようですが、ベースは災害時の時にしか使用してはいけないというのがあるのかなと

思いました。

○事務局

おそらく、小中学校の体育館の空調設備を整えるに当たって、国の防災の関係の補助金のメニューを使って整備したものだから、災害時に使うのが前提っていうのがあると思います。そうした中で、やはり熱中症対策っていうのも、健康被害が生じる自然災害の一つだと考えれば、使ってもいいのではないかという観点もあります。しかしながら、運用にあたっては、各学校でルールを決めて、適切に使うような形で運用規則があると思いますので、またそういったところを教育課のほうにも確認をして次回報告できればと思います。

あと、自分が中学生の頃は体育館にエアコンがなかったので、まず部活動が始める前に窓を全部開けて、上に溜まった熱い空気を排出させてから体育館を使っていました。そうした中で、スポットクーラーではなく冷風扇が避難所の熱中症対策で整備されているといったところもありましたので、去年の夏の選挙のときに、投票に来る市民の方の熱中症対策という形で冷風扇を使いたいという要望をして、そういった運用もできるようになりましたので、やはり児童生徒の教育活動や部活動が安全に行えるように改善を求めてもいいのかなとは思っております。

酷暑下においては、熱中症対策で屋外には出ないようにといったところもありますけれど、やはり子供たちは屋外活動で成長していくことも必要かと思うしますので、また教育課の方に意見として申し送っておきます。

○会 長

ありがとうございました。他に何かございますか。

○委 員

先ほどの体育館のエアコンの件ですけれども、孫が通っている学校では、熱中症対策で外には出られないこともあり、運動不足を解消するため、放課後子ども教室と学童に通っている子供たちは、午前午後で交代して体育館で遊ばせてもらっているようです。

ちょっとお聞きしたいのは、13 ページに掲載されている電力会社さんは、そこで電気を起こしているとは思えませんけれども、もし電気を起こしているのであれば、主な燃料だとか、どのようにエネルギーを出しているのかといったところを教えていただけませんかでしょうか。

○事務局

今ご質問いただいた点については、ちょっと適切に回答ができないのが正直なところです。

また次回のときに、その辺を整理してご説明できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会 長

他に質問等ございますか。

○委 員

この地球温暖化対策実行計画の実施結果で、令和9年度は令和3年度に対して28%の削減を目標にしており、令和7年度で17.7%という結果が出ましたが、これ結構いい数字だと思います。このあと、令和9年度に向けて28%削減するために、月々の電気やガスの使用量を見える化してやっていきますというお話だったのですが、これではちょっと28%削減するのは今までの経験上難しいような気もするんですが、何か他にこんなことを計画してますとか、これをちょっとやっていきたいというのがありましたら教えていただきたいと思えます。

○事務局

今ご質問いただいた今後の28%削減に向けてどういった方法があるかということなんですけれども、市役所では令和7年度に省エネ診断を実施いたしました。

昨年、第3回の環境審議会でもどういった打ち手があるかということで、皆様に資料をお配りしたかと思うんですけれども、その中で年度ごとにこういった打ち手を行っていくと省エネ効果があるという事業者からの報告書があります。

例えば、遮熱フィルムの導入を行ったりですとか、あとはもし設置できるようであれば太陽光発電設備を設置したりですとか、あとは先ほどから電気の話がよく出てくるんですけれども、なるべく排出係数の低いカーボンフリー電気への変更、これはガスも含めてなんですけれども、そういった使用エネルギーの変更を行ったりですとか、あとは室外機の環境改善などがあります。

簡単なところだと、エアハンドリングユニットの定期清掃や冷却水温度の調整は、費用がかからず今も実施しているところでありますので、こういった様々な打ち手を講じることによって、28%削減に近づけていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委 員

ありがとうございました。特別なものはなくて、既存のメニューを一生懸命頑張ってやっていくということですね。

○会 長

他に質問等ございますか。

○委 員

13 ページの排出係数のところで、もちろん排出係数が低いところに契約を持っていくのはいいんですけれども、何かあったときの対応っていうのを考えたときに、やはり中電は外せない部分があると思うんです。

対象施設の 68 施設中 37 施設がエフビットコミュニケーションズ、16 施設がレノラボ、11 施設が中部電力というふうに施設ごとに契約が分かれていると書かれているんですけれども、そうしますと、そのエフビットコミュニケーションズと契約をしている施設に、何らかの送電の問題が起きた場合、大丈夫でしょうか。

もちろん中電以外のところでもきちんとやってらっしゃるところはあると思うんですけれども、経験上、ちょっといろいろございまして、実は学園のほうの電気を全部中電に戻したんです。そうした結果、先日、学内に落雷してしまった際、中電の対応はものすごく早かったです。

そういうこともあるので、排出係数の低いところだっていうのもあるとは思いますが、送電システム等に何かあったときに対応がきちんとなされるのかといったところも、電力会社を決める際に、考慮していただきたいと思いました。

○事務局

ありがとうございます。今いただいたご意見もご最もだと思います。おそらく学園が停電した時っていうのは7月の下旬か8月の上旬くらいですかね。

あの時実は、環境事業センターも停電しまして、午前11時ぐらいから夕方5時過ぎまで電話が通じなくなって、なおかつ事務所の冷房や照明もつかないという状況の中で、仕事をやっていたということがありました。

やはりその停電の原因が、送電網のほうの原因なのか、施設の電圧設備なのかといったところの切り分けをスムーズに展開することが施設管理者には求められますので、そういったメリットデメリットを踏まえた上で選定していくことも、ご意見として承ります。

○会 長

ありがとうございます。他に何かございますか。

○委 員

以前、新しくできる焼却場で発電したものを市内でも使えるようなならないかというような話があったかと思うんですが、その後の進捗はどんな感じでしょうか。

○事務局

中般若の新ごみ処理施設で発電後の電力を分配するような仕組みを作ったらどうだといったようなご意見がありましたが、現状施設内での電力の消費に使っていくといったような状況でありまして、それを地域に供給していくというような計画にはなっていないといったところです。

○委 員

売電についてはどうですか。最初に伺った時は、外に出すぐらいだったら周辺で使ったらどうだっというようなお話じゃなかったかなと思います。

○事務局

昨年度の第2回の審議会のときに、事務局の説明で、令和10年度に供用開始の予定となっている新ごみ処理施設で、焼却熱を最大限に有効活用して、電気を作るという最新の設備を備えていくとお伝えしています。

現在の計画としては、その発電した電気を売電して、その収益を構成市町に還元するというものになっています。

構成市町に還元するというのは、構成市町で負担する負担金が例えば100万円だとしたところ、売電収入によって負担金を80万円にすることができますというような説明をさせていただいたという状況でございます。

○委 員

やはりその方向で進んでいるということですね。以前ご説明いただいた際に、意見させていただいたというのもありまして、ちょっと気になっておりました。

○会 長

他に質問等ございますか。

○委 員

先ほどからお話している電力会社の話ですが、岐阜電力は中電の子会社みたいなものですからね。もとは中電さんが管理してるということは、すべてが自分のところで発電してどうこうということは少ないと思いますね。だからその辺のところをある程度理解してやっていただく方がいいんじゃないかなと思います。以上です。

○事務局

ありがとうございました。今いただいた意見も踏まえて、電力会社の選定といったところを適切にできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会 長

では、時間も限られておりますので、次に、次第３の「第三次江南市環境基本計画の改訂について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、次第３の「第三次江南市環境基本計画の改訂について」を着座にて説明させていただきます。失礼いたします。それでは資料②をご覧ください。

はじめに、環境基本計画は環境基本法に基づく江南市環境基本条例によって策定されたものであり、環境行政を総合的かつ計画的に推進するため、市の施策や市民・事業者に求められる行動を環境面から横断的にとらえた総合的な計画になるものでございます。

江南市では平成 14 年 3 月に、目標年度を平成 23 年度とした第一次江南市環境基本計画を策定し、現在は令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間を計画期間とした令和 3 年度に策定しました第三次の基本計画に移行しております。

そうした中、計画が策定より 5 年を経過し、計画年度の中間年度にあたる今年度に近年の社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて指標及び目標値、個々の取組の見直しを行うものでございます。

計画策定についてのスケジュールでございますが、現在は関係各課への環境目標調査が完了し、各課の現状把握及び取り組み状況の取りまとめを行っており、素案を作成しているところでございます。作成後の素案につきましては、10 月 21 日に開催予定の第 2 回環境審議会の皆様にお示し、その後、10 月 28 日に開催予定の環境基本計画推進委員会で提示し、各委員の皆様から意見を伺う予定としております。いただいた意見については協議を行い、反映できる部分については取り込み、修正した案を作成していく予定でございます。

修正後の案につきましては、11月16日に開催予定の第3回環境審議会や市議会の建設産業委員協議会で報告した後、パブリックコメントを実施する予定でございます。2月に開催予定の第4回の環境審議会でもパブリックコメントの結果を報告し、その後、3月議会の建設産業委員協議会において、計画の内容及びパブリックコメントの結果を報告し、3月下旬に環境基本計画の改訂版を印刷し、配布をする予定としております。

今後の環境基本計画の改訂に、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

○会 長

ありがとうございました。何か質問はございますか。日程だけのことで大丈夫ですかね。この資料をよく読んでいただいて、また環境審議会でも事務局からお話していただけたと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは質問もないようですので、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

環境審議会の次回以降の開催でございますが、第2回は10月21日水曜日の午後2時から、第3回は11月16日月曜日の午後2時から開催したいと思います。正式には文書でご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会 長

次回につきましても、お忙しいとは思いますが、ぜひご出席のほどよろしくお願いいたします。

冒頭にもお話ししましたが、温暖化が本当に加速してますし、ハワイでハリケーンが上陸したとか、千葉県もそうですけど、もう本当に初の話が多くて、ちょっと陰に隠れてますけど、政治的な問題にもなるくらい山火事がすごいんですよ。アメリカとカナダの問題もそうですけれども、本当に地球って一つだなというふうに思います。

僕らだけ認識してても仕方ないので、身近な方にいろいろお話をさせていただいて、少しでも理解をしていただけたらと思っております。

今日は短い時間ではありましたが、大変内容が濃かったので良かったですと思います。

それでは、これで第1回環境審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。